

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成27年3月5日(2015.3.5)

【公開番号】特開2012-156998(P2012-156998A)

【公開日】平成24年8月16日(2012.8.16)

【年通号数】公開・登録公報2012-032

【出願番号】特願2012-4343(P2012-4343)

【国際特許分類】

H 04 N	1/00	(2006.01)
B 41 J	29/00	(2006.01)
B 41 J	29/42	(2006.01)
B 41 J	29/38	(2006.01)
G 03 G	21/00	(2006.01)

【F I】

H 04 N	1/00	1 0 6 Z
B 41 J	29/00	T
B 41 J	29/42	F
B 41 J	29/38	Z
G 03 G	21/00	3 8 6
G 03 G	21/00	5 1 0

【手続補正書】

【提出日】平成27年1月13日(2015.1.13)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

電気機械式機器のユーザと、前記電気機械式機器のためのトラブル解決のサポート活動に従事するトラブル解決アドバイザとの間の共同作業のやり取りをサポートする、通信システムであって、

電気機械式機器であって、ユーザの前記電気機械式機器に着脱可能に取り付けられた着脱可能なディスプレイユニットを含み、前記電気機械式機器及び前記ディスプレイユニットは、前記電気機械式機器と前記電気機械式機器の検知された状態とに関する前記電気機械式機器のユーザの位置の視点に方向付けられた前記電気機械式機器のモデルを含む前記電気機械式機器の動的仮想表現を発生させると共に前記着脱可能なディスプレイユニットに表示する、ように構成され、第1の通信リンクが、前記ディスプレイユニットと前記電気機械式機器との間のデータを通信するように構成されており、前記データは、前記電気機械式機器の少なくとも1つの構成要素の前記検知された状態に特有である、前記電気機械式機器と、

前記電気機械式機器と前記電気機械式機器の前記検知された状態とに関する前記電気機械式機器のユーザの位置の前記視点に方向付けられた前記電気機械式機器の前記動的仮想表現を表示するように構成される、遠隔のトラブル解決インターフェースであって、第2の通信リンクが、前記電気機械式機器と前記遠隔のトラブル解決インターフェースとの間の双方向データ通信を提供するように構成されている、前記遠隔のトラブル解決インターフェースと、

を備え、

前記通信システムは、前記電気機械式機器と前記電気機械式機器の前記検知された状態とに関連する前記電気機械式機器のユーザの前記位置における変化に基づいて前記着脱可能なディスプレイユニットに表示された前記電気機械式機器の前記動的仮想表現を更新するように構成され、

前記通信システムは、前記電気機械式機器の前記動的仮想表現が前記第2の通信リンクによって前記遠隔のトラブル解決インターフェースに通信されると共に前記遠隔のトラブル解決インターフェースと同期する、ように構成される、
通信システム。

【請求項2】

前記通信システムは、ライブモード、フリーズモードおよび操作ガイドモードを含むように構成される、請求項1に記載の通信システム。

【請求項3】

前記通信システムは、前記電気機械式機器の前記検知された状態と、前記ユーザによる前記電気機械式機器の観察状態との間の差の検出および補正をサポートするように構成される、請求項1に記載の通信システム。

【請求項4】

前記動的仮想表現は、2次元及び3次元の内の1つの表現である、請求項1に記載の通信システム。

【請求項5】

前記遠隔のトラブル解決インターフェースは、前記電気機械式機器の第2の仮想表現を含み、前記ユーザと共有しない、ように構成される、請求項4に記載の通信システム。